

省エネルギー対策の手引き

省エネ対策

はじめての
一歩



名古屋市

はじめに

地球温暖化を防止するため、二酸化炭素(CO₂)をはじめ
温室効果ガスの排出削減が求められています。

CO₂を削減するには、エネルギー消費を抑える「省エネ対策」が重要です。
脱炭素社会の実現に向け、事業者の皆さまの協力をお願いします。

省エネ対策を行うとこんなメリットがあります。

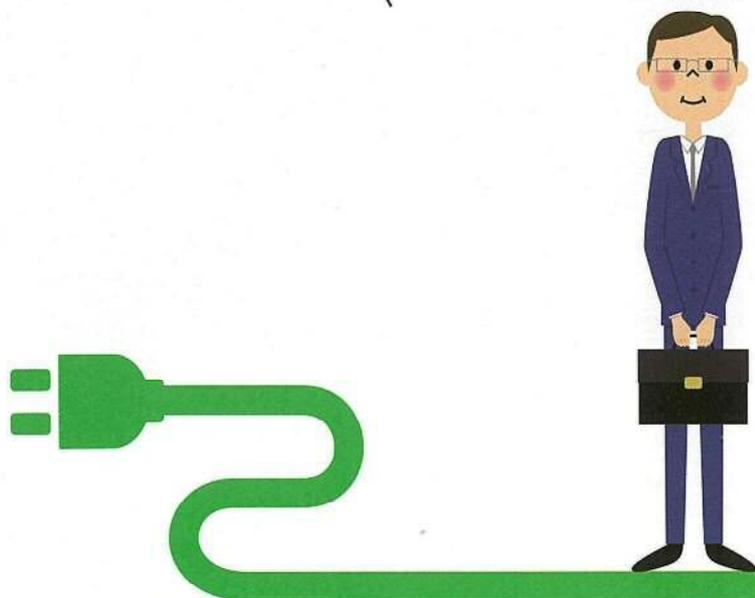
○経費の削減

エネルギーの使い方に見直し事、経費の一部を削減することができます。

○地球温暖化対策に貢献

エネルギーの使用量削減に取り組むことで、CO₂などの温室効果ガスの排出削減に貢献し、地球環境に配慮した事業活動につながります。

では、「何から始めたらいいのだろう？」
という事業者のみなさん!!
少しずつ、省エネを始めてみませんか？



電 気 使 用 量 を 減 ら す に は

チェック
ポイント
1

電気使用量を減らすのは、「我慢の連続・・・」だけではありません!!
上手な運用を組み合わせることで、電気使用量は減らせます。

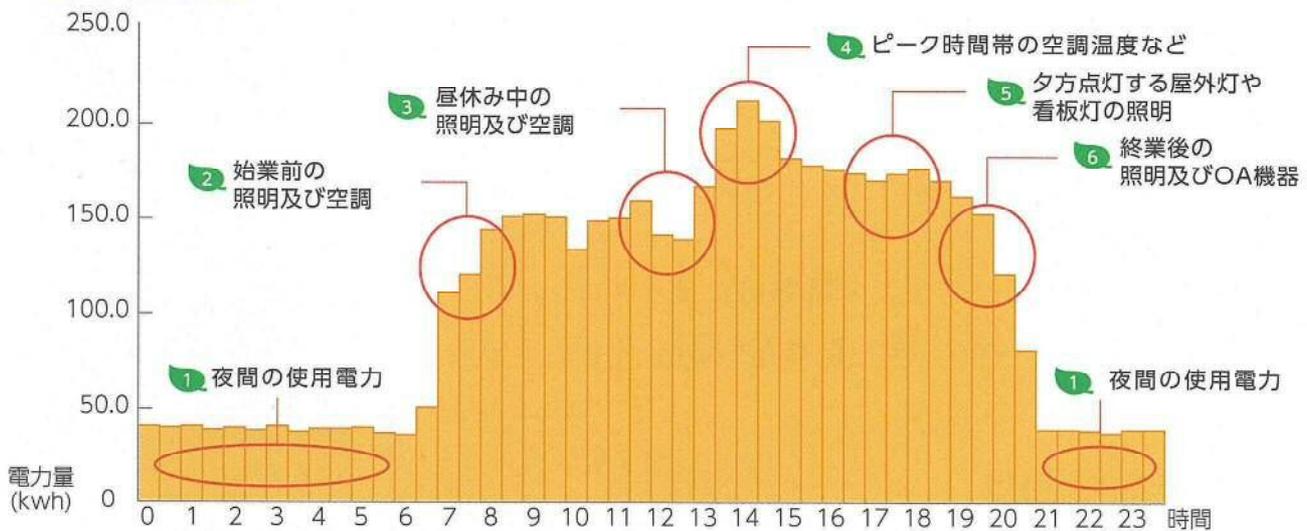
□ 電気使用量を把握していますか？

契約電力は30分間の電力使用量で決まります。デマンド監視装置を導入すると、電力使用量を予測して、契約電力超過を予防し、基本料金増加を抑えることができます。

また、1月ごと、1日ごと、1時間ごと等の電気使用量をグラフにすることで、電気使用量の傾向が見えてきます。そこから、使い方のムダを発見しやすくなります。是非、トライしてみましょう。



日負荷グラフ



各時間帯のチェックポイント事例

No.	チェック項目	内容
1	夜間の使用電力	OA機器、看板灯などで停止できるものはありますか？
2	始業前の照明及び空調	早い時間から使っていませんか？
3	昼休み中の照明及び空調	もっと消せるものはありますか？
4	ピーク時間帯の空調温度など	冷暖房温度をもう1℃上げ下げできませんか？
5	夕方点灯する屋外灯や看板灯の照明	まだ明るい時間から点灯していませんか？
6	終業後の照明及びOA機器	無人エリアでつけっぱなしのものはありますか？

ある施設における一日の電気の使われ方を「見える化」したものです。
グラフにすると、省エネするポイントが見えてきます。
また、職場全体が一体となって運用改善をすることができます。



照明電力のムダをなくす

チェック
ポイント
2

LED照明への切り替えは 進んでいますか？

LED照明に切り替えると消費電力の節約になります。

白熱電球をLED電球に替えると、消費電力が約1/10に減ります。

光源	現状 (W/台)	LED (W/台)	省エネ率 (%)
白熱灯	60	6.9	約89
蛍光灯	85	30	約65
水銀灯	415	100	約76

電気使用量が
下がるので、
長い目で見るとお得。
短期に投資回収できる
場合もあります。
リースやレンタル
といった手法も
ありますよ。



誘導灯はLED型に 更新しましたか？

誘導灯は点灯時間が長いので、LED化することで大きな消費電力の節約につながります。

LED型の誘導灯は従来型の誘導灯に比べてコンパクトで、電力と保守費用を大幅に削減できます。



従来型の誘導灯



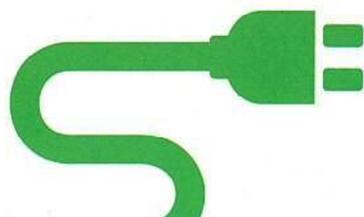
LED型の誘導灯

不要な照明は スイッチオフしていますか？

明るい時間に看板照明が点灯していたり、誰もいない部屋で照明が点灯していませんか。

バックヤードでは必要な時だけ点灯することを基本に、間引き照明、消灯を実施しましょう。

人感センサーや照度センサーを照明に組み合わせると自動での"ON/OFF"や明るさを調整できます。



室内温度のばらつきはありませんか？

同じ部屋の中で、温度のばらつきがあるようでしたら、サーキュレーターを使って**室内温度を均一**にしましょう。ばらつきがなくなり、室内温度が一定になると、温度を1℃変更しても、みんなが快適に活動できるようになります。
(室温目安 夏28℃、冬20℃)

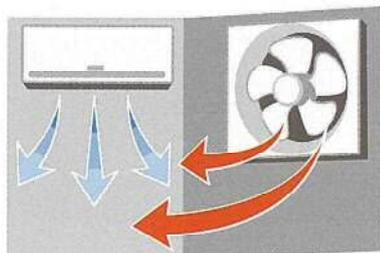


必要以上に換気をしていませんか？

せっかく冷やした空気、温めた空気を換気の時に逃してしまつては、もったいない!! 室内のCO₂濃度を測定して、**900ppm程度を維持**するように換気設備の運転を工夫しましょう。また、空調換気扇は、空調機稼働中は熱交換換気モードで稼働させましょう。



事務所やオフィスなど延床面積3,000㎡以上の建物は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で、室内のCO₂濃度を1,000ppm以下で維持管理するように規定されています。



エアコン付属の省エネ機能を活用していますか？

エアコンには最大電力抑制機能や設定温度自動復帰機能といった機能がついているものもあります。

取扱説明書を確認して省エネと快適環境を両立させましょう。

室内機、室外機フィンのメンテナンスはしていますか？

室内機のフィルターの清掃はしていますか？

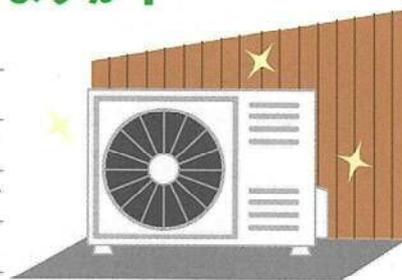
室外機の熱交換フィンの洗浄はしていますか？

冷房を使用している時期、室外機の日除けは設置していますか？

これらの対策を実施することで、**空調の運転効率が上がり節約**できます。是非、定期的の実施してみてください。

また、長期間使用しないときは、主電源から“OFF”にしましょう。

※再び作動させるときには、故障の原因となるため1日前から主電源を“ON”にしましょう。



そのほかにも、メーカーに相談すると更に効果的な対策を教えてもらえるかもしれません。定期点検の際に、確認してみてもいいでしょうか？



小さなことから、コツコツと…

チェック
ポイント
4

温水洗浄便座の電源を 夜間・休日はOFFにしていますか？

夜間や休日など使用しない時間帯は、温水洗浄便座の電源は“OFF”にしましょう！ また、夏季は便座や洗浄水の温度を下げるといった調整もしてみましょう。
機種によっては、節電機能がついているものもあります。



電気ポットの電源を 夜間・休日はOFFにしていますか？

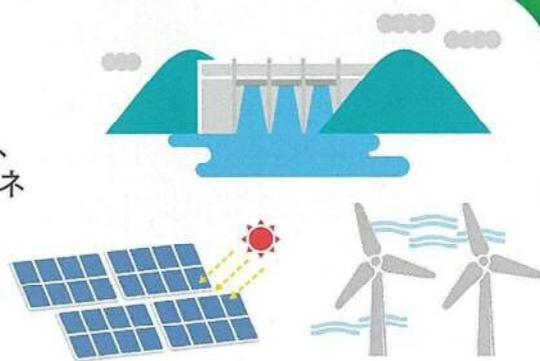
休日など使用しない時間帯は電源を“OFF”にしましょう。
また、必要な時に必要な分量お湯を沸かすようにしましょう。



次の一歩 ～再生可能エネルギーの導入～

○再生可能エネルギーとは

太陽光・風力・地熱・水力・バイオマスといった、自然由来で二酸化炭素を排出せずに活用できるエネルギーです。



○再生可能エネルギーの導入方法

・自家消費型太陽光発電の設置

事業所等の屋根に太陽光パネルを設置して発電した電気を使用し、足りない分だけの電気を購入するため、電気代を削減することができます。

・再エネ電気プランへ切替

小売電気事業者が提供する再生可能エネルギー由来の電気プランに変更することで、発電設備を設置しなくとも、二酸化炭素の排出量の削減に貢献することができます。

※他にも様々な方法で再生可能エネルギーを導入することができます。

詳しく知りたい方は、環境省のウェブサイト「再エネ スタート」をご覧ください。

URL : <https://ondankataisaku.env.go.jp/re-start/>

省エネ行動できていますか？

あなたの事業所での実施状況をチェック してみましょう。



1日ごと及び1月ごとの電気使用量の変化を把握していますか？

はい

いいえ



LED照明への切り替えは進んでいますか？

はい

いいえ

誘導灯はLED型に更新しましたか？

はい

いいえ

不要な照明はスイッチオフしていますか？

はい

いいえ



ばらつきのない室内温度管理ができていますか？

はい

いいえ

常時窓開けなどの過剰換気をせず、適切な換気をしていますか？

はい

いいえ

室内機、室外機のメンテナンスはしていますか？

はい

いいえ



夏は涼しい服装、冬は重ね着をするなど調節していますか？

はい

いいえ

ブラインドやカーテンを利用して、窓からの日射を調整していますか？

はい

いいえ

エコドライブを心がけ、燃費管理をしていますか？

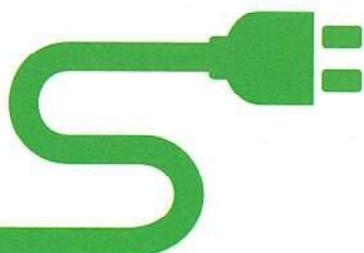
はい

いいえ

職場全体で省エネに取り組んでいますか？

はい

いいえ



相談窓口や市の事業紹介

相談窓口

なごや省エネ相談

名古屋市では、皆様の事業所を訪問して、省エネルギーについてのアドバイスや情報提供を行う省エネ訪問相談を無料で実施しています。

省エネに関心のある事業所の方々、まずはお気軽にご相談ください。

問合先 名古屋市環境局脱炭素社会推進課(市役所東庁舎5階)
TEL:052-972-2693 FAX:052-972-4134

省エネ最適化診断

省エネルギーセンターでは、産業部門・業務部門の省エネルギー推進、省エネルギー機器の普及促進のための情報提供を行うほか、①中小企業、②中小企業以外で、年間のエネルギー使用量(原油換算値)100kl以上1,500kl未満のビル工場等の省エネルギー診断と再エネ提案を行っています。省エネルギー診断・再エネ提案に興味のある方は、ご相談ください。

問合先 一般財団法人 省エネルギーセンター 東海支部
TEL:052-232-2216 FAX:052-232-2218

なごやSDGsグリーンパートナーズ

SDGsを意識しながら環境に配慮した事業活動を行う事業所を「なごやSDGsグリーンパートナーズ」として登録・認定します。取組レベルに応じて、登録エコ事業所・認定エコ事業所・認定優良エコ事業所の3段階で登録・認定されます。認定されると認定証・登録証等の交付、本市の入札・契約制度における優遇措置を受けることができ、ロゴマークを使うことができます。

問合先 名古屋市環境局脱炭素社会推進課(市役所東庁舎5階)
TEL:052-972-2693 FAX:052-972-4134

環境保全・省エネルギー設備資金融資

中小企業者の方々が、省エネルギー推進や公害防止などの環境保全対策を実施するための資金を長期かつ低金利で融資するものです。支払った利子に対して名古屋市が利子補助を行います。

問合先 名古屋市環境局大気環境対策課(市役所東庁舎5階)
TEL:052-972-2674 FAX:052-972-4155

その他の市の事業

[問い合わせ先]

名古屋市環境局脱炭素社会推進課

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

[TEL]052-972-2693 [FAX]052-972-4134 [E-mail]eco-nagoya@kankyokyo.city.nagoya.lg.jp